

令和6年2月27日 開 会

令和6年2月27日 閉 会

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

令和6年2月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	2月27日(火)	<p>開 会</p> <p>会期決定 2月27日(1日間)</p> <p>会議録署名議員指名</p> <p>経過報告</p> <p>議案審議</p> <p>議案第1号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第2号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第3号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第4号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第5号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>閉 会</p>

2月定例会付議事件

1 管理者提出議案

〔令和6年2月27日提出〕

- 議案第1号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例 [可決]
- 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 [可決]
- 議案第3号 鳥栖・三養基西部環境施設組合施設整備基金条例を廃止する条例 [可決]
- 議案第4号 令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号) [可決]
- 議案第5号 令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算 [可決]

〔令和6年2月27日議決〕

2 経過報告

経過報告(管理者)

令和6年2月定例会

1 出席議員氏名

議長 松隈清之

森山林 中村直人 中川原豊志 飛松妙子

西依義規 大川隆城 岡廣明 平野達矢

牟田秀文 岡友清

2 欠席議員氏名

吉富隆

3 地方自治法第121条による説明員氏名

管理者 岡毅 副管理者 向門慶人

副管理者 武廣勇平 事務局長兼総務課長 平野健一

総務課長補佐兼管理係長 丸山勉 総務課参事 弓嘉雄

主任 堂園祥太 専門幹 井上弘孝

4 議会事務局職員氏名

事務局長兼総務課長 平野健一 総務課長補佐兼管理係長 丸山勉

総務課参事 弓嘉雄 主任 堂園祥太

専門幹 井上弘孝

5 議事日程

日程第1 会期決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 経過報告

日程第4 提案理由の説明 議案第1号～議案第5号

日程第5 議案第1号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例

(質疑、討論、採決)

日程第6 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

(質疑、討論、採決)

日程第7 議案第3号 鳥栖・三養基西部環境施設組合施設整備基金条例を廃止する条例

(質疑、討論、採決)

日程第8 議案第4号 令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)

(質疑、討論、採決)

日程第9 議案第5号 令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算
(質疑、討論、採決)

開会

午後1時30分

開議

松隈清之議長

皆さま、こんにちは。本日は、組合議会定例会の開催にあたり、ご出席していただきましてありがとうございます。なお、吉富隆議員より欠席届が提出されておりますので、ご報告させていただきます。本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第1号におきまして、本組合議会の2月定例会が招集されました。

ただ今出席議員数は11名、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

議事に入ります前に、新しく組合議員になられた方のご紹介をさせていただきます。鳥栖市議会議員の中川原豊志議員、鳥栖市議会議員の西依義規議員です。それでは、ただ今紹介いたしました各議員からご挨拶をお受けしたいと思います。それでは、中川原議員からお願いします。

中川原豊志議員

こんにちは。今回組合議員として鳥栖市議会のほうからお伺いしました中川原でございます。市民、町民の組合であるべきものとして尽力させていただきますので、よろしくをお願いします。

松隈清之議長

それでは、西依義規議員お願いいたします。

西依義規議員

皆さん、こんにちは。今度新たに組合議員となりました西依と申します。皆さん、よろしくお願ひします。

松隈清之議長

以上で、新しく組合議員になられた方のご紹介を終わります。

それでは、本日の会議を開きます。



日程第1 会期決定

松隈清之議長

日程第1、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これ

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。



日程第 2 会議録署名議員の指名

松隈清之議長

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 94 条の規定により、議長において中村直人議員、平野達也議員を指名いたします。



日程第 3 経過報告

松隈清之議長

日程第 3、経過報告につきましては、事前に配布いたしておりますので、ご了承のほどよろしく願います。



日程第 4 提案理由の説明

松隈清之議長

日程第 4、提案理由の説明を求めます。岡管理者。

岡毅管理者

皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。議員各位におかれましては、日ごろからご支援、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。また、新しく組合議員になられました皆さまに対しまして、お慶びを申し上げますとともに、本組合の運営につきまして、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を行います。提案しております議案は、議案第 1 号から第 5 号までの 5 件でございます。順にご説明いたします。

まず、議案第 1 号「鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の改正により、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 2 号「鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する

条例」につきましては、本組合の非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関し、必要な事項を定めるために条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第3号「鳥栖・三養基西部環境施設組合施設整備基金条例を廃止する条例」につきましては、令和5年度末で当組合ごみ処理施設を閉鎖するため、この条例を廃止するものでございます。

続いて、議案第4号「令和5年度一般会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出をそれぞれ6,620万6,000円減額しまして、予算総額をそれぞれ13億3,966万1,000円とするものです。

最後に、議案第5号「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」については、歳入歳出をそれぞれ2億1,723万6,000円とするもので、前年度に比べまして11億5,675万9,000円の減となっております。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何卒、ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

松隈清之議長

ありがとうございました。



日程第5 議案第1号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例

松隈清之議長

日程第5、議案第1号「鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第1号「鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明をいたします。

議案書の1ページをお願いいたします。改正の理由といたしましては、地方自治法の改正により、鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員に関する条例に規定する条文の改正を行う必要があるためでございます。

改正の内容につきましては、第3条中「第243条の2第3項」を「第243条の8第3項」に改め、併せて第4条見出し中「処理」を「措置」に改めるものでございます。

以上で議案第1号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第1号「鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例」について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号「鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決しました。



日程第6 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

松隈清之議長

日程第6、議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」についてご説明いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。制定の理由といたしまして、鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職、ここでは鳥栖・三養基西部環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会の委員の職員の報酬及び費用弁償に関する必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

なお、鳥栖・三養基西部環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会の本体につきましては、令和5年2月議会で可決をさせていただきまして、令和5年4月1日より施行をされておりますが、それに追加するものでございます。

次の3ページにつきましては、制定する条例案でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」は、原案のとおり決しました。



日程第7 議案第3号 鳥栖・三養基西部環境施設組合施設整備基金条例を廃止する条例

松隈清之議長

日程第7、議案第3号「鳥栖・三養基西部環境施設組合施設整備基金条例を廃止する条例」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第3号「鳥栖・三養基西部環境施設組合施設整備基金条例を廃止する条例」についてご説明をいたします。

議案書の4ページをお願いいたします。廃止の理由といたしましては、本来この施設整備基金の目的は、「当組合ごみ処理施設の整備及び運営のための財源不足の時にその財源に充てる」としていましたが、令和5年度末でごみ処理事業が終了いたしますので、この施設整備基金条例を廃止するものでございます。

以上で、議案第3号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第3号「鳥栖・三養基西部環境施設組合施設整備基金条例を廃止する条例」については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。議案第3号「鳥栖・三養基西部環境施設組合施設整備基金条例を廃止する条例」は、原案のとおり決しました。



日程第8 議案第4号 令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）

松隈清之議長

日程第8、議案第4号「令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第4号「令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算

(第2号)」について、ご説明いたします。別冊になっております一般会計補正予算書(第2号)をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ6,620万6,000円を減額し、総額をそれぞれ13億3,966万1,000円とするものでございます。

内容についてご説明をいたします。5ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入でございます。まず、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金の補正額1億1,901万2,000円の減額でございますが、各市町ごとの補正額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1衛生費国庫補助金の補正額366万6,000円の減額につきましては、交付対象事業見直しによる循環型社会形成推進交付金の減額でございます。この交付金対象事業見直しといたしましては、令和5年4月から施行されました新プラ法に対応した事業計画が要件とされておりまして、検討の結果、令和6年4月から現リサイクルプラザを東部のほうで使用するようになっておりますけれども、令和8年度より新プラ法に対応することが今の2市3町では困難だということから補助金の減額を行ったものでございます。

次に、款4財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金の補正額、10万2,000円につきましては、施設整備基金及び施設解体基金に係る預金利子でございます。

次に、款4財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金の補正額10万2,000円につきましては、施設整備基金及び施設解体基金に係る預金利子でございます。

次に、款5繰入金、項1基金繰入金、目1施設整備基金繰入金の補正額5,244万5,000円につきましては、令和5年度で当組合のごみ処理事業が終了しますので、先ほどの議案第3号でありました施設整備基金条例の廃止に伴う施設整備基金繰入金でございます。

次の6ページをお願いいたします。款7諸収入、項2雑入、目1雑入の補正額392万5,000円につきましては、溶融飛灰の発生量の増に伴うもので、溶融飛灰処理費補償金ということで、溶融飛灰の処理費用をプラントメーカーが保証するものでございます。

続きまして、7ページの歳出についてご説明いたします。まず、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の補正額3,272万1,000円につきまして、説明欄にてご説明いたします。

まず、節1報酬の61万8,000円及び節3職員手当等の13万3,000円の増額につきましては、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の報酬と期末手当の増額分でございます。次の節22償還金利子及び割引料の3,187万2,000円につきましては、令和4年度の組合負担金の精算金をそれぞれの市町にお返しをするものでございます。各市町ごとの精算額につきましては、記載のとおりでございます。次の節24積立金の9万8,000円につきましては、施設解体基金の預入れ利息分を積み立てたものでございます。

次に、款3衛生費、項1清掃費、目1溶融施設運営費の補正額5,631万8,000円の減額につきましても、説明欄にてご説明いたします。まず、節12委託料の3,846万1,000円の減額につきましては、施設運転管理業務委託料の3,707万円でございますが、主に用役費の減に伴うものでございます。それから、飛灰の運搬処理業務委託料の442万5,000円でございますが、これは溶融飛灰の発生量の増に伴うものでございます。それから、環境測定等委託料の181万6,000円の減額及び炉内の調査分析業務等委託料の400万円の減額でございますが、これは入札減に伴うものでございます。

次に、節 14 工事請負費の 1,832 万 6,000 円の減額でございますが、これは設備休止工事ということで、高圧の電機設備工事を予定していたものを実施しなかったことに伴う減でございます。ここで、工事を実施しなかった理由といたしましては、管理棟を含めた跡地の利用が確定しておりません。そういった段階で、今回 1,800 万円も投じて高圧の設備を行うことは時期的にも早いのではないかとということで、今跡地検討委員会を開いて、跡地の活用法を考えております。その活用法が決まってからまた行いたいと思っておりますので、今回は見送りをさせていただいたということでございます。

続きまして、次の 8 ページをお願いいたします。次に、節 18 負担金補助及び交付金の 46 万 9,000 円につきましては、伊賀市への飛灰処理に対する負担金で、トン当たり 1,000 円の伊賀市環境保全負担金でございます。

次に、目 2 リサイクルプラザ（処理棟）運営費の補正額 631 万 9,000 円の減額につきましても、説明欄にてご説明をいたします。節 10 需用費の 424 万 4,000 円の減額につきましては、リサイクルプラザ処理棟内で使用します電気使用量の減に伴うものでございます。

次に、節 12 委託料の 207 万 5,000 円の減額につきましては、設備の運転管理委託料の 127 万 5,000 円の減額でございますが、これは処理棟内で使用します消耗品、この中にはバンド類とシート類、それから水銀のランプが含まれておりますが、そういったものが減になったということで、その減に伴うものでございます。それから乾電池運搬処理委託料の 80 万円の減額でございますが、これは排出量の減に伴うものでございます。

最後に、款 4 予備費につきましては、3,629 万円を減額しまして、800 万円としたところでございます。

あと、9 ページ以降につきましては、給与費明細書を付けておるところでございます。

以上をもちまして、議案第 4 号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。平野議員。

平野達矢議員

確認をします。7 ページの基金繰入金で、施設整備基金繰入金の目は、今回議案第 3 号で施設整備基金条例を廃止する条例を可決しましたよね。そうすると、これは決算で廃目という形で理解していいですか。7 ページの基金繰入金で目 1 が施設整備基金繰入金が本年度は 0 ということになってますよね。これは、今回の議案第 3 号の条例廃止ということですよ。

松隈清之議長

補正のほうですか。

平野達矢議員

すみません。先を言っていました。

松隈清之議長

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第4号「令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号「令和5年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決しました。



日程第9 議案第5号 令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算

松隈清之議長

日程第9、議案第5号「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第5号「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」についてご説明をいたします。別冊になっております「令和6年度一般会計予算書」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算総額をそれぞれ2億1,723万6,000円とするものでございます。内容についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入でございます。

まず、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金につきましては、1億6,345万5,000円をそれぞれ構成市町の1市2町にお願いをしているところでございます。内訳につきましては、記載のとおりでございます。

次に、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1衛生費国庫補助金の5,343万円につきましては、焼却施設解体に伴う国からの循環型社会形成推進交付金ということで、交付対象事業費の3分の1が交付されるようになっております。ここで、交付対象額といたしましては、12ページをお願いいたします。12ページの上から2番目です。溶融資源化センター解体工事費の1億5,950万円と事務費の交付対象額といたしまして、この工事費の0.5%が見ることが出来ます。その額が79万円になりますけれども、その合計額1億6,029万円となりますが、その3分の1の額が5,343万円ということで、今回計上をしているところでございます。また6ページに戻っていただきたいと思っております。

次に、款3財産収入、項1財産運用収入のうち、目1財産貸付収入の31万5,000円につきましては、土地の貸付収入を計上しているところでございます。その下の目2利子及び配当金の1,000円につきましては、施設解体基金の利子として、1,000円の頭出しをお願いしているところでございます。

続きまして7ページになりますけれども、款4繰入金、項1基金繰入金、それに次の款5繰越金、項1繰越金につきましても、1,000円の頭出しをお願いしているところでございます。

次に、款 6 諸収入のうち、項 1 組合預金利子、目 1 組合預金利子につきましても、1,000 円の頭出しをお願いしているところでございます。

次に、項 2 雑入、目 1 雑入につきましては、3 万 2,000 円を計上しているところでございます。右の説明欄に内容を記載しておりますが、主な内容といたしましては、雇用保険料の個人負担分 3 万円でございます。

次に、8 ページをお願いいたします。前年度までは計上をしておりました使用料及び手数料につきましては、ごみ処理事業の終了に伴いまして、当組合での計上は、令和 6 年度はございません。

続きまして、歳出のご説明を申し上げます。9 ページをお願いいたします。款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費 31 万 6,000 円につきましては、議員報酬と費用弁償を計上しているところでございます。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、3,841 万 5,000 円を計上しているところでございますが、主なものを節でご説明いたします、

まず、節 1 報酬 462 万 1,000 円につきましては、会計年度任用職員 2 名分と情報公開・個人情報保護審査会委員 5 名分の報酬でございます。その 2 つ下の節 3 職員手当等 323 万 2,000 円のうち、期末手当 163 万 2,000 円につきましても、会計年度任用職員に伴うものでございます。

続きまして、10 ページになりますが、節 8 旅費 11 万 2,000 円のうち費用弁償 9 万 7,000 円につきましても、会計年度任用職員に伴うもので、通勤手当に相当するものでございます。また、その下の費用弁償 3 万 3,000 円につきましては、情報公開・個人情報保護審査会委員の費用弁償でございます。

次に、節 12 委託料 348 万 6,000 円でございますが、主なものについてご説明いたします。説明欄の上から 2 つ目でございますが、周辺緑地管理委託料 184 万 8,000 円につきましては、溶融施設の法面及び溶融施設の下のほうに調整池が 3 か所ございます。そちらの調整池周辺の管理費として計上しているところでございます。なお、これまでの搬入道路を含めました施設の周辺の樹木等の年間管理費につきましては、リサイクルプラザの延長使用に伴いまして、令和 6 年 4 月よりは佐賀県東部にて計上をされるところでございます。

次に、節 18 負担金補助及び交付金 2,219 万 2,000 円でございますが、主なものについてご説明いたします。派遣職員負担金 2,214 万 5,000 円につきましては、3 名の派遣職員人件費相当分でございます。内訳につきましては、鳥栖市が 1 名、みやき町が 2 名ということで予定をしているところでございます。

続きまして、11 ページをお願いいたします。項 2 監査委員費、目 1 監査委員費 2 万 9,000 円につきましては、監査委員の報酬と費用弁償でございます。

次に、款 3 衛生費、項 1 清掃費、目 1 ごみ処理施設解体費につきましては、新年度より新たに溶融資源化センターの解体関連事業に伴うもので、1 億 7,547 万 6,000 円を計上しているところでございますが、主なものを節でご説明させていただきたいと思っております。節 12 委託料 1,587 万 5,000 円でございますが、まず周辺環境測定分析業務といたしまして 372 万 3,000 円を計上しております。これにつきましては、ごみの焼却は令和 5 年度で終了いたしますけれども、その後 3 カ年、令和 6 年、7 年、8 年の 3 カ年につきましては、事後のモニタリング環境調査ということで、香田地区内の地下水及び地区内の河川水と底質土壌を分析するものでございます。次に、土壌汚染状況調査業務委託料といたしまして 240 万 2,000 円を計上しております。これにつきましては、すでに進行中ですが、地歴調査に基づく表層

の土壌調査でございます。

続きまして、12 ページをお願いいたします。次に、解体工事設計等業務委託料といたしまして、700 万円を計上いたしております。これにつきましても、現在進行中ですが、解体工事の設計に際しまして、焼却施設内の付着物や堆積物等に含まれるダイオキシン類や重金属類の濃度及び建材等に含まれますアスベストの有無、それから PCB 含有量などを調査しまして、その結果を基に工事設計書と見積り仕様書を作成いたしまして、解体事業者から提出された施行計画書の評価や検討を行いまして、発注仕様書を作成する業務でございます。

次に、溶融資源化センター解体工事施工管理業務といたしまして、275 万円を計上しております。これにつきましては、解体工事が令和 6 年度の後半に着手をいたしますけれども、その溶融資源化センター及び付帯施設の解体撤去工事の現場技術者を指導監督としまして、工事全体を管理する業務でございます。

次に、節 14 工事請負費 1 億 5,950 万円でございますが、これは溶融資源化センター解体工事費といたしまして、令和 6 年度後半から溶融資源化センター及び付帯設備の解体撤去工事費用でございます。この解体工事費につきましては、この後継続費の中で若干補足説明をさせていただきたいと思っております。

次に、款 4 予備費でございますが、300 万円をお願いしているところでございます。

13 ページ以降につきましては、継続費に関する調書と給与費明細書でございます。後ほどご確認のほどお願いしたいと思います。

それでは、引き続きまして、継続費についてご説明をいたしたいと思います。予算書の 4 ページにお戻りいただきたいと思います。第 2 表継続費の表でございます。まず、款 3 衛生費、項 1 清掃費の鳥栖・三養基西部溶融資源化センター解体工事でございますが、総額 15 億 9,500 万円ということで、令和 6 年度につきましては、1 億 5,950 万円全体工事費の 10%を計上しているところでございます。令和 7 年度、8 年度につきましては、記載の額となっております。

次に、款 3 衛生費、項 1 清掃費の鳥栖・三養基西部溶融資源化センター解体工事施工管理業務でございますけれども、こちらは総額の 2,750 万円ということで、令和 6 年度につきましては、275 万円、こちららも全体事業費の 10%を計上しているところでございます。7 年度、8 年度につきましては、記載のとおりでございます。

ここで、解体工事費について補足説明をさせていただきたいと思っております。先ほどから 15 億 9,500 万円という数字が出ておりますけれども、今回の解体工事費につきましては、先ほどから言っておりますけれども、3 カ年の継続で予算をお願いをしているところでございます。この工事費の積算の仕方につきましては、国の補助金のための地域計画を出している際の数字を活用しているところでございます。この数字を出すときなんですけれども、まずコンサルに依頼をいたしまして、焼却施設の解体設計業務等で見積り及び設計書の提案実績のあるゼネコン 4 社から見積りを取っております。その平均値が税抜きで 14 億 5,000 万円で、税込みで 15 億 9,500 万円の事業費を今回計上しているところでございます。割合といたしましては、先ほども申しておりますとおり、6 年度はほとんど現場の着手のみということで 10%、それから 7 年度が 50%、それから 8 年度が 40%ということで、ゼネコンの工期も約 24 カ月という平均的な工期も出ておりますので、そういったものに合わせて割振りをしているところでございます。額の詳

細につきましては、今炉内のダイオキシン類を含むいろんな物質の調査をやっておるところでございますけれども、その数値が出まして改めて見積図書を取ってまいります。時期といたしましては、7月から8月にかけて見積図書が出てまいりますので、改めて事業費は詳細に上がってきますけれども、現在、私どもがわかる範囲では、こういった数字を採用させていただいているところでございます。早ければ8月議会の時には、ある程度数字が固まってお示しできると思います。その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上を持ちまして、議案第5号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。岡議員。

岡廣明議員

お伺ひいたしますけれども、歳入で、6ページで衛生国庫補助金というのは、解体時の3分の1ということで、補助されるわけでございます、これが極端に言えば、継続費の4ページで6年、7年、8年の3ヵ年事業というふうな形で進んでいるわけですが、補助金等々につきましても、大体こういうふうな形の中で、補助が出るものか、その辺についてお伺ひしたいのと、もう1点は、解体費の最終的な15億9,500万円でございますけれども、今回予算の組み方としては、初年度10%、次年度50%、3年度は40%という説明がございましたけれども、実質どのような形の中で解体工事が進められていくのか。当初、建設当時は、溶融炉を設置して後で箱ものを作ったということですから、今度の場合は逆に箱ものを崩して中の溶融炉等々を壊していくという形になるものかその辺をお伺ひしたいのと、設計等々については、今回700万円でしたかね、組まれているのは。実質工事費に関して、その程度で済むものか、その辺についてお伺ひしたいと思ひます。

平野健一事務局長

まず、工期の内訳ということで、令和6年度は着工のみで、3月までに着工をしないと交付金対象になりませんので、3月は溶融炉の全体を囲むそういった事業になると思ひます。そして2年目の予定では上物を壊して、最終年度が地下の部分と、あと杭を100本以上打ってますので、それも全部抜くように計画をしております。施工管理は、それで十分行けると思ひます。

国庫補助金につきましては、全部3分の1はいただけるという流れになっております。

岡廣明議員

そうすると、国庫補助金についてですよ、県内4ブロック制という流れの中で、今回新しく県東部の施設組合ができるわけですね。そうしますと、解体につきましては、今回現在の西部環境施設組合と脊振の塵芥処理場がございます。その辺の補助金の出方。2つの溶融炉に対して、補助が来るものか、会計は別々になると思ひますけれども。その辺がどういうふうに分けられて、分けられるものか。鳥栖・三養基地区と脊振関係の解体費は。

平野健一事務局長

補助金は、今の申請をした段階では、真木のほうに1か所作りました。うちの溶融炉と脊振の焼却場がございますけれども、どちらか一方をかけてくださいということで、どう考えてもうちのほうが工事費

が高いということで、うちでエントリーしました。実際補助金が来るのは、うちのほうに来ます。その後は、例えば10億円かかったとするならば、3億何千万円の補助金が来ますけども、その分け方については、今のところ協議中でございます。あと、まだ早いんですけども、情報が入って、向こうも新たな解体の補助が出るかもしれないということで、今検討しています。そういったことになれば、今回うちのほうで申請した分は、うちで全部使えるんじゃないかと思います。その辺は、うちと脊振と国のほうとやり取りをしているところです。

松隈清之議長

他にございますか。大川議員。

大川隆城議員

予算書の11ページですね。衛生費のごみ処理施設の解体費の12節、委託料。この2つの周辺環境測定分析業務、土壌汚染状況調査業務が上がってますが、これはそれぞれ何か所ずつくらいされるのか教えてください。

平野健一事務局長

まず、周辺環境測定分析業務につきましては、来年度から3ヵ年ということで、事後のモニタリングをするわけですけども、1年目2年目3年目は同じところでやりますけども、井戸水の調査と土壌調査、土壌は底質土壌です。調整池とか河川とかありますけども。まず、井戸水につきましては、地区内の6か所を調査していきます。それから、溶融資源化センターの下のほうに2つの調整池がございます。西の調整池と東の調整池ということで、そこにモニタリング井戸を掘っていますので、モニタリング井戸はその2か所ですね。それから地区内に、先ほど言いました東の調整池が溶融資源化センターの真下でございます。これは結構大きい調整池です。それと吉原のため池といいまして、地区内に大きなため池がありますけども、その2か所の河川水の底質土壌、底のほうの土壌を取っていくとそういった感じになってます。

その下の土壌汚染状況調査分析につきましては、今行っておりまして、溶融炉内の敷地に30か所くらい調査をやってます。来年度は報告ですね。県のほうに報告をやっていくといった状況になってます。以上でございます。

大川隆城議員

わかりました。

松隈清之議長

他にございますか。大川議員

大川隆城議員

もう一ついいですか。同じく予算書12ページ。工事請負費が上がってますが、その中身については先ほど説明があったように3ヵ年ですということですが、この工程表を見ますと、8月くらいから入札準備ということで予定をされておりますけども、実際この入札をする場合の参加業者はどれくらい予定されてありますか。

平野健一事務局長

先ほども申しましたとおり、コンサルのほうに見積りをいただいているところなんですけども、ゼネ

コンのほうを対象にやっております。このゼネコンにつきましても、どれでもいいということではなくて、焼却施設の解体業務や見積りによる設計書の提案実績があるところということで、コンサルにお願いしたところは5社お願いしたんですが、回答が来たのは4社ということになっておりますけれども、実際この4社のほうに依頼をかけていくと思いますけれども、実際この中からどれくらいが本当に手を上げてくれるかは、わかっていません。しかしながら、だいたいそのくらいだと思います。以上でございます。

岡毅管理者

補足ですけれども、焼却炉の解体については、かなりすべての工程でダイオキシン類とか、アスベスト、重金属類の対応が求められるということになってきます。一貫した安全及び環境対策が求められてくるということですので、こうしたことから請負人の責任が明確になる必要がある。工事の管理体制が簡素化される一括請負契約が適当ではなかろうかと。選定方式としましては、焼却施設の解体事例から見まして、一定の参加資格要件を設けた上で、価格による一般競争入札が妥当ではないかと今のところ考えております。候補を今後首長会を経て最終決定をしていくという流れになるかと思っております。以上です。

大川隆城議員

これは、言うまでもなく、皆さんご案内のとおりですけれども、参加業者が少なかったら高止まり傾向にありますよね。そういうことがないようにするためには、やはりできるだけ参加業者を募ってという形がベターじゃないかという感じがするものですから、許容範囲の業者さんには、参加してもらいたいような形でしてもらえればと思いますので、その辺よろしくお願いします。

松隈清之議長

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第5号「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。議案第5号「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。これにて、令和6年2月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 隈 清 之

議 員 中 村 直 人

議 員 平 野 達 矢